

施設利用料金改定のお知らせ

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、千葉県立都市公園条例に基づき、平成31年4月1日より
施設の利用料金(一部除く)を下記のとおり改定させていただきます。
何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 野球場

区 分	単 位	改定後 (税込) (平成31年4月1日以降)	改定前 (税込) (平成31年3月31日まで)
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツに利用	2時間につき	2,850 円 ※料金改定なし	2,850 円
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ以外の催物に利用	2時間につき	5,710 円	5,700 円
入場料を徴収し、又は営利を目的と する催物に利用する場合	2時間につき	57,100 円	57,000 円
入場料を徴収する場合 アマチュアスポーツに利用 (千葉県立長生の森公園の野球場の入場料を 徴収する場合でアマチュアスポーツに利用す るときの利用料金の額の範囲は、入場料を徴 収し、又は営利を目的とする催物に利用す る場合の額の範囲において指定管理者が定める 額の十分の一の額以内とする。)	2時間につき	5,710 円	5,700 円
スコアボード	1試合につき	810 円	800 円

■ 庭球場

単 位	改定後 (税込) (平成31年4月1日以降)	改定前 (税込) (平成31年3月31日まで)
1面1時間につき	640 円	600 円

■ ゲートボール場

単 位	改定後 (税込) (平成31年4月1日以降)	改定前 (税込) (平成31年3月31日まで)
1面2時間につき	100 円 ※料金改定なし	100 円

■ 多目的広場 (新規施設)

単 位	利用料金 (税込)
全面2時間につき	1,220 円

※その他詳細に関しましては、管理事務所までお問い合わせください。